

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
（分担）研究報告書

がん対策の指標としてのがん検診受診率に関する研究
研究分担者 松坂 方士 弘前大学医学部附属病院臨床試験管理センター 准教授

研究要旨：自治体が行うがん対策は全住民が対象である。しかし、自治体は職域で実施されるがん検診を把握することができず、結果としてがん対策に大きな穴があいている。今後、職域のがん検診を把握する等の施策が必要である。

A. 研究目的

わが国の死因第一位はがんであり、がん対策は公衆衛生の中でも重要な位置を占める。また、その進捗状況を数値によって確認することはPDCAサイクルの重要な部分の一つである。がん検診受診率は二次予防における重要な指標の一つであるが、地域保健・健康増進事業報告書と国民生活基礎調査の2つの数値があり、分かりにくい。また、これらは全く異なる方法で算出されており、意味するところが違う。今回の研究では、がん検診受診率の違いを検討することで、現行の受診率を指標とすることの問題点を考察する。

B. 研究方法

地域保健・健康増進事業報告書と国民生活基礎調査におけるがん検診受診率の算出方法を比較する。

C. 研究結果

受診率は“受診者数/対象者数”で求められることは同様だが、それぞれの定義は以下のように異なっていた。

(1) 国民生活基礎調査

受診者：アンケートでがん検診を受診したと回答した者

対象者：国勢調査から層化無作為抽出した地区内の全世帯の20歳以上の世帯員

(2) 地域保健・健康増進事業報告書

受診者：市町村が実施したがん検診を受診した者

対象者：市町村が定義した対象者

D. 考察

国民生活基礎調査はアンケート調査なので実際の受診は確認できないだけでなく、がん検診ではない検査をがん検診と誤解している場合も想定され、正確な値ではないと考えられる。

地域保健・健康増進事業報告書はがん

検診の受診が確実ではあるものの、市町村以外が実施しているがん検診の受診は把握していない。その中でも大きな割合を占めるのが職域でのがん検診である。本来、市町村は全ての住民を対象にがん対策を実施することになっているが、がん検診においては職域が大きな穴になっており、全体像を把握できずにいる。また、たとえ職域でがん検診を受診したとしても、科学的に根拠があるがん検診であるかどうかは不明であるため、安易にがん検診受診者に計上することはできない。今後、職域でどのようながん検診が行われているかを把握し、条件を満たす者を受診者に計上する等により、全住民におけるがん検診の全体像を把握する必要がある。

E. 結論

自治体が行うがん対策は全住民が対象であるが、がん検診では職域を把握することができず、結果としてがん対策に大きな穴があいている。今後、職域のがん検診を把握する等の施策が必要である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表：なし
2. 学会発表：なし

H. 知的財産権の出願・登録状況
（予定を含む）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし